終章

大学の社会における役割は、教育・研究の充実・発展を通じて、社会への貢献を果たすことにある。 21世紀を迎え、従来の制度や社会の仕組みが大きく変化している中で、活力ある教育や人材の育成を行 うためには、時代の流れに的確に対応した幅広い施策の展開が必要となる。

日本における大学改革は,1991年の大学設置基準の大綱化と1992年からの18歳人口の急激な減少期の到来が発端となったといえる。その後,文部科学省は,21世紀COEプログラムや各種の大学教育改革支援プログラム(GP)による大学の選別化,高度専門職業人養成型大学院の設置等の政策を次々に打ち出し,競争原理の導入と改革を求め,高等教育の活性化を図ってきた。さらに2004年には国立大学が独立法人化されるといった,明治時代以来の教育の大改革が行われた。

このような情勢の中、本学は 2004 年4月から大学運営の基本方針として四つの柱、①教学運営体制の整備、②教育体制の整備、③研究体制の整備、④大学の社会貢献を示し、「外部評価に耐えうる大学」に向けて改革案並びに将来構想を検討し、具体化を推進している。従来の社会制度や価値観が激変する時代において、外部評価に耐え、教育・研究の充実・発展を通じて大学の持つ知的財産を広く社会に公開し、社会貢献を果たすという 21 世紀における本学の役割を強調し、それを具体的に展開している。

2007 年度,数的には大学進学希望者全入時代を迎える中,新しい本学の具体化はまだその途についたばかりであり、今後は新卒者のみならず社会人も含めたあらゆる世代に対し、いつでもどこからでも本学の知のアーカイブスにアクセス可能にし、また、「知」を積極的に発信して社会の要請に応えるべく地域・社会との連携を深め、さらに、一層の国際化を図り、世界と共に生き、世界に貢献し、地球市民の一員としての役割を担い、そして世界中の多様な人々が集い、語らう場「グローバル・コモン」を目指していく必要がある。

本学はこのような状況のなかで「外部評価に耐えうる明治大学」を目指して、2006年度、全学的な自己点検・評価を実施した。その結果、項目ごとの総合的評価(全体的な達成状況)及び明らかになった問題点や課題に対する全学的な改善・改革の方策と今後の見通しは、以下のとおりである。

1. 総合的評価(全体的な達成状況)

1. 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

大学全体、各学部等とも本学の理念に基づいて目的・使命・教育目標などを明示しており、それに基づいた教育プログラムを設定している。特に規模のメリットによって大型の教育プログラムが展開され、さらに近年、少人数教育重視のゼミナールなどが充実してきている。今後は、そうした教育プログラムの実施上の課題やその成果について明確に示していく。

本学はこれまでの教育実践によって数多くの有為の人材を輩出しているが、その人材育成について、さらに教育理念・目的を明確にすべきである。また、総合大学としての本学が、学部間の調整や相互補完、相互利用のメリットを生かし、共有化を図るための方策について、より一層具体性を持たせるための検討を始めている。さらに今後は、総合大学のメリットを生かしつつ、きめの細かい教育を展開し、また、本学の特色を生かしたユニークな研究による社会・地域貢献についての展開が求められる。

2. 教育研究組織

100 年以上の歴史を持つ学部から,近年設置された専門職大学院にいたるまで,社会の変化に対応しカリキュラムの改善などが常に行われ,新学部・新大学院の構想も具体化しつつある。各学部ともコース制を軸としてカリキュラム改革を行う場合が多いが,その実効性の検証をさらに進めるべきである。また,各学部とも独自のプロジェクトや研究所などを立ちあげ,教育研究活動の活性化を図っているが,これについても学部間の情報や経験の共有が重要となる。総合大学の利点を活用して「学部間共通科目」などが充実してきているが,学部固有の専門性やカリキュラムでの位置づけや全体のバランスなどについてさらに検討を進める。

2005 年度に設立した「研究・知財戦略機構」は、本学の研究を組織化するために重要な役割を果たしつつあり、研究体制についてのさらなる改善の検討が進んでいる。恒常的に教育研究組織の妥当性を検証している各学部でのカリキュラム委員会や将来制度検討委員会などでの活動が、自己点検・評価のプロセスと十分に連動するためには、一層の情報の共有を図ることが必要である。

3. 学士課程の教育内容・方法等

(1) 教育課程等(学部・学科等の教育課程)

大学として、従来の全学的組織や課程などの地道な努力に加え、ここ数年で教務部を中心に入学センター、教育開発・支援センター、学習支援室、就職・キャリア形成支援センターなどを設置し、入口から出口までの教育・学習支援体制の充実を図ってきた。今後はこれらのセンターの諸活動をより具体的に展開することが求められる。

各学部とも、カリキュラム改革を行う委員会等が学部執行部との緊密な連携のもとに不断にカリキュラムの見直しを行っている。特に半期履修制への移行などにより、大きな改革を予定している学部も多い。「基礎教育、倫理性を培う教育」は、伝統的な教養科目や少人数教育の充実などによって実施しているが、情報倫理やリテラシー教育など、新しいアプローチも始まりつつある。「国際化に対応するための外国語能力の育成」は、外国語科目の多様化や選択の自由化、TOEICや各種外国語検定による単位認定が行われ、その他専門科目にもビジネス英語などの科目が展開しつつある。「グローバル化時代に対応させた教育」は、国際交流センター中心の取り組みだけでなく、学部でも国際交流委員会を置くなど、独自のプログラムの取組みが見られる。教育面の国際交流についても、その支援体制の充実や規模の拡大への努力を行っている。「学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮」は、健康運動科学の科目や定期健康診断などに加え、学生相談が特に充実している。今後は、発達障害の学生に対する学習支援等時代の変化に伴う新たな問題に対応していく必要がある。

「カリキュラムにおける高・大の接続」は、付属高校と一部の学部授業を履修できるプレカレッジ・ プログラムを実施している。付属校以外の高大連携や導入教育についても検討している。「カリキュラ ムと国家試験」は、個々の学部による従来の取組みも十分な成果をあげているが、大学全体として状況 を正確に把握し、強力にサポートしていく体制を構築すべきである。「インターンシップ」は、ここ数 年各学部で精力的に取組みが行われ、また、全学的インターンシップも展開している。この展開をさら に拡大するとともに全学と各学部の制度のシステム上の連携や統合、また、教育目標との連関について の検討をさらに進める必要がある。「ボランティア活動」は、学部での単位化やセンター化も見られ、 大学として明確な方針の策定と取組みも始まっている。国外の大学との「単位互換、単位認定等」は、 協定校又は認定校への留学について制度化しており、国内の他大学との単位互換への取組みについても 検討を進める必要がある。「開設授業科目における専・兼比率等」は、兼任教員への依存率を改善する 方向で進んでいるが、社会のニーズに応えたカリキュラムの細分化に伴い兼任教員が多くなる可能性も 高く、むしろ教員任用形態の多様化や、兼任教員との教育目標や情報などの共有化を図りつつある。「社 会人学生への教育上の配慮」は、二部各学部の学生募集停止に伴い手薄になっている傾向があり、本学 のロケーションからしても新たな措置や制度を検討する必要がある。「外国人留学生等への教育上の配 慮」は、サポート体制など充実しつつあり、大学としてさらなる受け入れの拡大の方針に従い、検討を 進めている。

「生涯学習への対応」については、各学部の教員がリバティ・アカデミーをはじめ各種の講演会・公開講座等の講師を務め、貢献している。今後は、大学全体としてユビキタスカレッジなどを含め基本方針を定める必要がある。「正課外教育」は、資格講座、文化プロジェクト、国外への語学研修プログラムなど幅広く実施しており、学生部もM-Naviプログラムを実施し、充実している。また、体育会、サークルの活動が極めて盛んであり、学生生活をトータルに考え、大学として正課教育と正課外教育との関連をしつかりと検討する時期に来ている。

(2) 教育方法等

全学的には、教育改革支援本部と教育の情報化推進本部の設置により、前者は大学教育改革支援プログラム(GP)への取組みを通じて教育改革の基盤を作り、後者は教育方法の革新を図っている。「教育効果の測定」は、全学的な教員研修(FD)委員会による授業改善アンケートの実施、GPA制度の導入、合格最低基準の引き上げ、A(優)評価の人数割合の上限設定、TOEIC試験などの実施、理工学部機械系学科でのJABEE認定などにより、ここ数年で大きく改善された。各学部でも関連する独自の委員会が発足し、改善を図っている。

「学生の学習意欲を刺激する仕組み」として、各学部では様々な形で成績優秀者を表彰し、また、各界から講師を招聘して総合講座などを実施している。「履修指導」は、2005年から学習支援室が設置され、きめ細かい学習指導が全学的に取り組まれている。「オフィスアワー」も制度化されつつあるが、まだ有効であるとはいえない面もある。「授業改善の取り組み」として実施している教員研修(FD)委員会による授業改善アンケートは、さらに効果があがるような方法を検討している。「シラバスの作成と活用状況」について、シラバスは全科目、Oh-o! Mei ji システム上で閲覧・編集することができ、

その活用をさらに促進する必要がある。「学生による授業改善の活用状況」は、学部によっては独自の委員会がないなど、まだ取組みに濃淡が見られる。「学生満足度調査」は、基本的には授業改善を目的としており、今後は学生生活をトータルに対象にすると同時に、社会人や留学生、さらには卒業生などに特化した満足度調査も考えられる。「授業形態と授業方法の関係」について、特に「インターネットを活用した教育」では、Oh-o!Meijiシステムを基盤として最も先進の情報環境を有している。しかし、教員のコンピュータ・リテラシーにばらつきがあり、日常的な支援体制の充実を図っている。

「3年卒業の特例」は、学部単位ではなく大学として検討すべきである。「国内外における教育研究 交流」は、全学的に国際交流センターを中心として学生交流・学術交流を推進している他、各学部でも 独自の取り組みを展開している。大学全体として、住宅環境、学費、奨学金、カリキュラムの整備など 受け入れ体制のさらなる充実が課題となっている。また、送り出し体制についても、ダブルディグリー などを考慮して履修モデルや学費の問題を検討する必要がある。

4. 学生の受け入れ

大学全体としては、全学部統一試験の導入やスポーツAO入試の定着など新たな受け入れ体制が進展し、また、各学部においても指定校制度やAO入試を導入し、多様な人材を確保するための方策を展開している。したがって多様な人材を確保するという点では入学試験での様々な制度は一定の成果をあげている。

しかし、これらの学生受け入れ体制は、多様性と学生数の量的確保に重点が置かれており、教育目標や教育プログラムとの連関性が重要である。また、留学生や社会人の受け入れが、今後の課題となっている。今後、予定されている新学部においては、留学生受入や秋季入学、さらに社会人受入について工夫すべきであるし、教育プログラムに応じた目的別入学制度の導入についても検討する必要がある。

5. 教員組織

教員組織にかかわる「目的・目標」は、各学部で明確に示されており、また、「学部ガイド」や「学部ホームページ」にも教育・研究の目標や現状が明記され、それを実現するために推進している教員組織が示されている。各学部の教員組織は、実務経験者、外国人、女性の専任教員が増え、教育環境が多様化し、専門教育・教養教育ともに広範囲な分野にわたる教員を擁し、特色ある教育研究が行われている。また、少人数教育が確保され、主要な授業科目を専任教員が担当している学部が多い。一方、授業科目の学生数を適正規模にすると授業時間数が増加して、教員の持ち時間が増えるというジレンマがある。また、学部必修科目、学科必修科目をすべて専任教員が行うように改善すると教員の増員が必要になる。兼任教員の比率が高く、適正化を図ることからも専任教員の増員が必要となる。各学部は多くの問題を抱えながら改善方針を掲げて今後の課題として積極的に問題解決に取り組んでいる。

TA/RA制度は2003年度から導入され、2005年度には学習支援室が設置されたことにより、教育効果が向上しつつある。また、実験科目、情報関連科目など様々な面で、きめ細かなサポート体制が取れるようになった。専任教員とともに教育効果向上の一翼を担っており、TA/RA自身も自己開発を図るような体制を組みながら、さらに制度の一層の充実を図る。

2006 年度から教員の任用規程が改正され、教員は全て公募を基本として採用することになった。その募集・任免・昇格に関しては、基準に則り厳格に運用されている。また、専任助手、特任教員、客員教員及び特別招聘教授については任期制を取り入れ、厳正に適切に運用している。さらに、各学部の教員の昇格に関する運用内規も整備され、明確で透明な教員任用手続が実施されている。

6. 研究活動と研究環境

論文等研究成果の発表状況と国内外での学会での活動状況について、全学的にデータベース化し、Web上で閲覧できることは優れたシステムと考えられる。しかし、周知徹底されておらず、データをアップしていない教員もいる。自己点検・評価の実施を機に、データを整理した学部・研究科もあれば、把握していないところもある。経常的な研究費や学内研究所研究費は制度化され、大型研究や特色ある研究も行われている。一方、科学研究費補助金をはじめとする学外からの研究費の取得に対しては積極性が欠けている面がある。また、教員の研究時間の確保については、授業担当時間数の多さ、各種委員会業務により制限されている。生命科学や臨床に関わる研究を行うための倫理委員会、教育・研究を安全に進めるための安全に関する委員会活動や科学者の倫理綱領・行動指針は、学部単位にとどまっており、全学的な体制を整備する必要がある。これらのことから、競争的な研究環境を創出するための全学的な戦略を一層進めるべきである。

7. 施設・設備等

駿河台校舎,和泉校舎及び生田校舎を中心に総合大学に相応しい適切な校地・校舎を配備し,施設・設備の整備を行い,情報化社会に対応したネットワーク環境にも十分な措置を講じている。1990年代以降,教育・研究活動の新たな発展に対応するため駿河台校舎の再開発を推進し,教育棟としてのリバティタワー及び中央図書館の建設,専門職大学院及び生涯教育に対応したアカデミーコモンの建設を行った。この2つの建物には,すべての教室にネットワークに対応した情報コンセント,プレゼンテーション機器を配置している。2006年度には,教育・研究支援に資する活動拠点として大学と校友等との連携強化を図るための「紫紺館」を建設した。和泉校舎では情報教育の拠点としてマルチメディア関連設備の充実した和泉メディア棟を建設した。生田校舎では大学院重点化という新しい時代の要請に対応するため生田第二校舎A館を建設した。今後は他の建物における教室の情報環境のさらなる整備を推進していく。この他、学生食堂として和泉校舎・食堂館和泉の社、生田校舎・食堂館スクエア 21 の建設、体育施設として八幡山グラウンドの整備等、その充実に努めてきた。

しかし、和泉校舎・生田校舎では、老朽化した建物もあり、その改築を含めて今後の改善・改革に沿った施設の中・長期整備計画が望まれている。そのため、さらなる教育・研究活動を展開すべく、駿河台校舎では研究施設充実のために建設が要望されている「研究ラボタワー」をはじめ、和泉校舎ではグランドデザインに基づく「新和泉図書館」の建設、国際化推進のための留学生宿舎を含めた「国際交流会館」の建設、生田校舎では「共同実験施設」や「教育・研究センター」の建設等について、全学的な検討を開始している。

8. 図書館および図書・電子媒体等

2001年にリバティタワー内に中央図書館が開館したことにより、駿河台校舎における図書館利用環境の抜本的改善が実現したが、和泉図書館についても情報化や社会貢献など時代の要請に十分に対応した新図書館の建設を急ぐべきである。生田図書館についても同様に検討を始めるべきである。また、蔵書の増加に伴い書庫の収容能力が限界に達しつつあることや、座席数について全学生収容定員に対する割合は10%を超えているが、十分な数を確保するには至っていないことが課題となっている。書籍価格の高騰と図書予算の削減のため、継続的に購入してきた洋雑誌等の購読見直しが行われているが、研究の支障にならないような工夫が必要である。学部間共通総合講座「図書館活用法」の展開、ゼミツアーの実施、ポータルページの活用などによって、学生の利用数が伸び、図書館がこれまで以上に身近になっていることは高く評価できる。また、社会貢献や地域連携、そして生涯学習における図書館への期待は、ますます高まっているのでそれに応えていく必要がある。

9. 社会貢献

リバティ・アカデミーは、2005 年度には学長をアカデミー長とした運営体制が整備・強化され、受講者も約 21,700 名を数えるようになった。各講座には、各学部の教員が講師として参加しており、学生への正課外の教育プログラムとして、これらの講座を一層積極的に活用すべきである。各地区キャンパスでの積極的展開や秋葉原サテライトキャンパス、三鷹ネットワーク大学を活用することによって、地方自治体との協力、企業連携事業等の受入れなどをさらに推進するべきである。

また、知的資産センター及び社会連携促進知財本部は、研究・知財戦略機構が設置されたことから研究企画推進本部と密接に連携して、理工系のみならず人文科学及び社会科学の知的財産を活用する取組み体制の構築が検討されている。博物館は、2004年度に新たに「明治大学博物館」として社会への開放・社会連携を積極的に推進しており、高く評価できる。今後は、学部等とも連携を深めて活動することが必要である。さらに、学生部をはじめとして各部署でも社会貢献活動に積極的に取り組んでおり、今後は公開講座やイベントなどの情報をまとめて発信することに加え、大学としての社会貢献に関する方針を積極的に打ち出し、学生のボランティア活動についても全学的なボランティアセンター設立について推進する。

10. 学生生活

奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置は、日本学生支援機構の奨学金のほか、大学独自の多様な奨学金制度がある。これらの内容や手続き方法は、学生部が発行する奨学金情報誌「assist」にすべてまとめられており、学生にとって分かりやすいシステムといえる。学生の心身の健康保持・増進については、精神的な問題の増加が課題となっている。これに対して、現在の学生相談室では対応しきれない状態になりつつあり、早急に改善策を考える必要がある。一方、身体的な観点(運動、栄養、アルコール、喫煙、性的行動など)からは、健康診断以外に点検・評価では触れられていないことが多

い。健康・安全について考える上で視点を工夫する必要がある。

就職指導については、就職事務部や全学共通の活動に加え、ほとんどの学部で独自の活動を行っている。これらはよりきめ細やかな教育・支援といえる一方、担当教職員の負担増になっている一面がある。 課外活動では学部の教育的プロジェクトから、資格取得支援、体育会運動部、文化部、各種サークル活動まで多彩であり、大学や学部も支援体制をとっている。

11. 管理運営

本学は長らく、理事長・総長・学長の三長制により管理運営を行ってきたが、社会の急激な変化に主体的かつ機動的に対応し、社会の要請に応え得る質の高い教育・研究を展開していくとともに、より円滑な意思決定を可能とする管理運営体制を整備するため総長制を廃止し、2005 年度から理事長・学長の二長制とした。学長は、大学を代表し、大学の教育理念に基づき校務を司り、所属教職員を統督する者として、教学関係の職務を司っている。全学的審議機関である連合教授会をはじめ、学部長会等教学関係の各種委員会等は学長の下に設置されている。学長は、連合教授会における専任教員全員の直接選挙により学長候補者として選出され、選出された学長候補者は評議員会の承認に基づき理事長によって任命される。連合教授会では、教務部長(一部・二部)、学生部長の三部長候補者も選出し、2006 年度からの副学長設置により、今後は副学長候補者も選出することになった。選出された三部長は、大学運営の必要事項を審議するとともに各機関の連絡・調整を行うために設置する各学部長等で構成する学部長会の構成員となり、各種委員会等を束ね、学長の政策を支えている。なお、副学長は学長の指示のもとに教学の重要事項を執行するため 2006 年度から設置した。

各学部等は、教授会規程に基づき、管理運営を行っている。各学部長は、各学部で定められた学部長選任基準等に従い、教授会で学部所属の専任教員の直接選挙により学部長候補者が選出され、理事長により任命される。

本学では意思決定を行う全ての会議体で、民主的な手続きが行われている。教授会では学部の教育・研究に関する事項が審議され、報告されている。教学に関する全学的事項は、学部長会等の審議依頼を受けて審議され、多くの事項が報告されている。全学的に設置される各種委員会等の委員は各学部等から選出され、教授会でその内容や決定事項について報告している。大学の重要事項や学長方針、その審議過程は学部長会や教務部委員会での報告、それを受けた学部長や教務主任による教授会での報告、「学長室だより」や「大学広報」などで随時、周知されている。

学校法人理事会との関係では、教学に係る事項については教学各機関の審議を経て、学長から理事会に諮られ、決定している。また、教務担当常勤理事・学務担当常勤理事等3名の教員理事は学部長会に出席して連携協力関係を円滑に行っている。なお、2006年度から設置された副学長のうち1名は、常勤理事会にオブザーバーとして出席しているが、今後は理事会メンバーとして法人の意思決定に係わることも教学としての長期的課題となっている。

12. 財務

本学は、教育・研究活動を適切に遂行するため、総合大学としての使命を十分に果たすべく健全な財政基盤の確立を目指した財政運営を推進している。具体的には、長期的な収支均衡策として、①長期的に収支均衡を図ることを財政運営の基本とし、資金計画及び事業計画の未達成部分等について見直しを図り、②期中に派生する重要事項については理事会及び評議員会の議を経て補正予算で対応している。財政基盤の強化策として、①実施計画に基づく募金活動の継続実施、②受託研究費、指定寄付研究費等の外部資金等の受け入れ強化、③大型研究の推進に伴う競争的補助金等の獲得及び受け入れ強化、④資産運用及び施設の外部貸し出し等の増収策、⑤省エネルギー、省資源化の一層の推進、⑥遊休資産の活用・見直し及びアウトソーシング・賃貸契約の戦略的見直しによる経費削減等を推進している。

また、予算編成にあたっては、学部・研究科等の教学機関を中心に予定経費を「経常経費」「政策経費」に区分して配分している。「政策経費」は、予算編成方針として「重点的な予算編成を行い、効率的な予算運営に努める」等の実践のため、長期的な必要経費と当該年度の収支バランスの明確化に対応するものとして2004年度から実施している。この結果、「経常経費」のマイナスシーリング予算が図られることになった。監査システムについては、本学では監事監査、会計士監査及び内部監査を実施し、この三者はそれぞれの機能を担っているが、協力して監査目的を達成している。

今後とも上述した方針・体制を維持し、実行していくことが望ましく、特に財政基盤の確立策として 学生生徒等納付金以外の財源確保が課題である。文部科学省の科学研究費等を中心とした外部資金の受 け入れを進め、今後の教育・研究支援策を検討する。また、学生生徒等納付金収入に占める教育研究経 費の割合を35%以上とする目標を継続していく。

13. 事務組織

事務組織は、各教学組織に対応した形で編成・設置され、組織運営のための規定も制定し、必要に応じて見直し・改善を図ってきた。事務組織に所属する事務職員は、大学経営及び教育・研究の目的・目標に深い理解を有しており、各教学組織と適切な連携協力関係を保持している。また、事務組織は教学に関わる企画・立案・補佐機能も果たしており、具体的には各教学組織の教育・研究計画の策定及びこれに伴う予算編成・折衝及び執行に事務局として参画している。このような事務組織に所属する事務職員のマネジメント能力及び専門性の向上と業務の効率化を図るため、職場研修、階層別研修、目的別研修等を実施し、学外団体が主催する各種研修・講座にも第二種研修として派遣している。さらに、事務職員を大学院在学研修として本学ガバナンス研究科や他大学大学院のアドミニストレータ専攻に派遣して行政能力の養成を図り、この他必要に応じて日本私立大学連盟や日本私立学校振興・共済事業団、大学基準協会等にも派遣して学外組織との交流も図っている。

しかしながら、大学内外の環境が大きく、かつ急速に変化する状況のなかで、求められているニーズを的確に捉え、迅速かつ適切に応えていくためには、従来型の事務組織の対応では困難であるとの指摘がなされるようになった。これまでの定型的業務の処理効率を最優先にした組織から、外部環境の変化や将来を視野に新規事案を迅速に対応できる柔軟型組織への転換が望まれているのである。こうした課題を解決するため、2006年2月に理事会のもとに事務機構改革推進本部を設置し、法人及び法人が設置する学校の事務機構及び職員諸制度の抜本的な改革を推進している。具体的な目標として①サービスの向上、②柔軟な事務機構の構築、③事務コストの低減化、④業務革新の達成、⑤社会連携の促進、⑥職員の意識改革と人材育成の6つの項目を掲げ、そのための①組織整備に関する事項、②組織の運営に関する事項について検討を進め、2007年9月の実施を目指している。

14. 自己点検・評価

本学では、1997年に大学基準協会の相互評価認定を得て以来、毎年度、教学及び法人の各機関・各部署において自己点検・評価を実施してきたことは高く評価できる。しかし、改善・改革システムとの連結についてさらに実効性を高めるべきである。今回、新たな自己点検・評価体制のもとで点検・評価を実施しているが、その実施過程において明らかになった問題点や課題の改善・改革を図る必要がある。本学の予算プロセスの一環である「教育・研究年度計画書」の記載項目を自己点検・評価項目に合わせたことは、特にその自己点検・評価の改善方針との連関を意識させることになり、今後はこれらのプロセスの統合も視野に入れるべきである。各学部等機関にはそれぞれ自己点検・評価委員会が設置されているが、十分に機能していない委員会もあり、体制や構成員の見直しなどが求められている。普段実施している教育・研究活動や改善の取組みが、自己点検・評価のプロセスに蓄積されていくようにすべきである。内容についても、達成度や改善期間など具体性や数値目標を示すことや点検項目を整理する必要もある。また、外部への公開についてもその公表方法を含めて改善する必要がある。2005年度、理工学部が実施した「我等に燃ゆる希望ありー2005年度自己点検・自己評価・外部評価」は、高く評価できる。

15 情報公開·説明責任

従来,財政状況については,各種の広報紙・誌を通じて開示してきたが,2005年度から私立学校法の改正に伴い,①財産目録,②貸借対照表,③収支計算書,④監事による監査報告書,及び⑤事業報告書を備え付けて閲覧に供するとともにWeb上でも公開している。事業報告書には財務の概要を掲載している。また,上半期決算についても同様に公開し,予算についても,①編成方針,②概要,③収支予算書,及び④事業計画書を公開している。したがって,財政公開に関しては基本的に十分といえるが,大学財政の仕組みは分りにくい面もあるので,さらに工夫して提示していく。

自己点検・評価の結果は、毎年度、報告書として刊行してきたが、Webにも掲載して広く公開する。 この他、大学はその社会的責任から様々なステークホルダーに対して説明責任が求められており、「学 校法人明治大学個人情報保護方針」に従いながら、今後の方針を定めていく。

2. 全学的な改善・改革の方策と今後の見通し

1. 教学運営体制の整備

大学の運営にあたっては、さらなる運営体制の整備とその意思決定の迅速性と透明性が求められる。 教学と法人が一体となった調和のとれた関係を維持し、協力して大学を運営していくことが重要である。 2004 年度以降,総長制の廃止,連合教授会規則や学部長会規程等を整備し,2006 年度からは副学長制が発足した。また,教員任用規程の改正なども実施した。今後は,大学協議会の検討,二部廃止に伴う様々な組織改編,大学院改革等について教学全体の理解を求めながら進めていく。

(1) 制度改革の推進

①副学長制の発展

副学長1名はオブザーバーとして常勤理事会へ出席しているが、より一層大学経営に教学の考えを 反映させるため、理事会メンバーとして日常的に法人の意思決定にかかわることが必要である。長期 的展望のもとで理事会や評議員会において十分な理解が得られるよう進めていく。

②大学協議会の検討

大学の将来に関わる重要事項は、全学的規模で慎重に審議することが必要である。学部長会を議決機関に位置付けたが、今後は連合教授会審議事項の見直しを通じて意思決定の迅速化を図る。

(2) 大学院制度の改革

大学院では、時代のニーズに合った大学院を模索するため、制度改革検討委員会において組織、学則及び研究の改革を検討する専門部会を設置し、検討してきた。2007年3月を目途に、現在の大学院体制を既存の7研究科を包摂する「学術大学院」と法科大学院を含む「専門職大学院」の2つの組織に整理統合するための必要な大学学則、大学院学則及び専門職大学院学則などの改正作業を進めている。同時に、「情報コミュニケーション研究科」の新設や「教職大学院」の創設、和泉校舎での独立研究科の設置やユビキタスカレッジの開設にも対応しなければならない。また、デジタル・コンテンツなどのソフトを専門に教育する専攻や文理融合を目指す専攻などについても検討を進め、これらを踏まえて早期に大学院の進むべき明確な方針を成文化する。この他、2007年度から様々な国際化戦略を展開していく。研究体制の充実と研究実績の向上は、研究・知財戦略機構の枠組みのなかで機構や研究企画推進本部と連携しながら一層の充実と発展を図っていく。

(3) 認証評価制度の確立

2006 年 4 月,新たな「明治大学自己点検・評価規程」を施行した。この規程に基づいて,現在全学的な自己点検・評価を実施しており,自己点検・評価のプロセスを実効あるものにしていく。2005 年度から,「学長の教育・研究に関する年度計画書」の項目を自己点検・評価項目に合わせるようにしたので,点検・評価プロセスの有効性は向上しつつあるが,さらに実質化させるため,教育・研究の現場の地道な努力がプロセスに反映されるような仕組みを検討していく。

(4) 教員任用制度の整備

2006年2月、①専任助手の採用人数を大幅に増やすなどの改善に加えて、ポストドクター制度の整備、②客員教授などでは特に優れた業績者の年齢制限の見直し、③多様な教育・優れた研究を展開するための特任教員制度の導入、④学部・独立研究科・専門職大学院に限られていた教員の採用を、研究の充実という観点から学部に基礎をおく大学院研究科、研究・知財戦略機構でも可能とした等、大幅に教員任用制度を改革した。今後は、制度の目的にそって教員採用を適切かつ機動的に行うことによって、研究・教育の充実を図っていく。

2. 教育体制の整備

大学は、あらゆる世代に、あらゆる機会を通して、いつでもその保有する「知」を発信し続けなければならない。また、現在の教育方法に甘んじることなく、常に求められているものを分析、調査して改善・改革を進め、その進化の中で高度でより科学的な「知」を提供していく必要がある。

2005 年度は「教育の情報化推進本部」、「教育改革支援本部」を設置したが、2006 年度は多様な学生の学習支援を行う「学習支援室」を 2005 年度の理工学部での設置に続き、農学部及び駿河台・和泉キャンパスにも設置した。また、学生の出口支援と将来に向けての職業意識の形成を目的とする「就職・キャリア形成支援センター」もスタートした。今後は、駿河台・和泉・生田キャンパスそれぞれの将来を見据えたグランドデザインの設定や 21 世紀の知識基盤社会に向けたユビキタスカレッジ、国際系、スポーツ健康科学系の新学部の設置など教育環境の基盤整備を確立しつつ、社会のニーズに対応した教育体制の整備・充実を図っていく。

(1) 教育開発・支援センターの設置

授業改善などの教育手法の改革は、教員研修(FD)委員会を中心に進めてきたが、これまでの実績や取り組みの成果を活かしつつ、さらに全学的な教育支援体制の改善に貢献する組織として「教育開発・支援センター」を設置する。

(2) 学習支援活動の推進

学習支援室では、教員・助手・TAなどが基礎科目、基本科目について学生からの質問を受け、補

習を行っている。今後は、さらに講義におけるレファレンス業務の充実や英語未修留学生、スポーツ 技能重視学生への支援の活動も行っていく。また、日常的な学習支援室の活動を通して学生の学習上 の要望を調査し、その要望を踏まえた教育プログラムの開発や支援体制の充実を図っていく。

(3) 就職・キャリア形成支援センターの充実

就職・キャリア形成支援センターでは、出口支援を充実させ、きめ細かい就職指導を徹底する。また、より多様な業種でのインターンシップを用意して学生の要望に応えていく。さらに、和泉キャンパスでの進路指導室を充実し、学部間共通科目「キャリアデザイン」「インターンシップ入門」「スキルアップ講座」の内容を充実していく。

(4) 新学部等の設置

「外部評価に耐えうる大学」として社会の要請に応え、社会に有用な人材を育成する幅広い施策を展開するためには、学生及び時代のニーズにあった新たな学部や教育方法の開拓が必要となる。このため、2005年3月に新学部等設置検討委員会を設置し、各専門部会を中心に全学的な検討を行ってきた。各専門部会からは、ユビキタスカレッジ、国際系新学部、スポーツ健康科学系新学部の大綱案が答申された。和泉新大学院、教員養成専門職大学院についても大綱案がまとめられる。情報コミュニケーション研究科、理工学研究科の新専攻についても具体化していく。

①ユビキタスカレッジ

ユビキタスカレッジは、高等教育のユニバーサルアクセスの充実という国の重要基本政策に応えるものであり、e-Learningの本格稼働を担う中核組織である。このユビキタスカレッジの設置が、2006年3月の連合教授会で承認された。今後は、学部・大学院、資格課程において通信教育課程設置を具体的に検討していく。

②国際日本学部

国際日本学部(仮称)は、現代日本文化に対する国際的視点からの教育、英語によるコミュニケーション能力の養成、国際的視野を涵養するために不可欠な外国文化研究・国際関係研究の三つを重要な構成要素としている。この国際日本学部(仮称)の設置大綱が、2006年5月の連合教授会で承認された。今後は、カリキュラムと教員組織の検討を進め、日本人学生の留学制度や海外留学生の受入体制の整備を具体化する。

③スポーツ科学部

2006年5月の連合教授会でスポーツ科学部(仮称)の設置大綱が承認された。今後は、設置趣旨を踏まえ、可能な限り最善のカリキュラム、教員組織、施設・設備の確保が実現できるよう推進する。

④教員養成専門職大学院

専門部会では、2006年2月から設置大綱案の作成に向けた検討を進めている。

⑤和泉新大学院

2005 年 10 月から専門部会を設置し、設置大綱の検討を開始した。和泉キャンパスにおける新しい 教養教育センターとしての役割、社会に開かれた生涯教育の場としての役割を掲げ、教育理念は「知 識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の育成」を目的としている。

(5) 教育の情報化推進本部の積極的展開

教育の情報化推進本部は、2005年4月から活動を開始した。その役割は、これまで本学が長年の努力の上に構築してきた情報メディア環境を基盤とし、更なる教育の情報化の進展を図るため、教育の情報化にかかわる諸問題を総合的に検討し、その具体的方策の企画・立案・実施を統一的かつ円滑に行うことにある。

(6) 情報科学センターの組織再編

情報科学センターは、大学全体の情報に関する役割を担いつつ、教育・研究に貢献するものである。 2005 年度、教育の実施とその支援に関する業務を教育の情報化推進本部へ移管した。2006 年度は、 ①知のインフラのためのビジョン策定、②全学的情報関連組織の再編成の策定、③全学的情報共有基盤の整備方針の策定を推進した。2007 年度は、これらの方針をもとに情報組織の具体的提案を行う。 また、情報科学センター組織の再編とともに総合情報システム協議会を見直し、新しい機構へ発展的に改組する。

(7) 教育改革支援本部におけるGP等申請活動の推進

文部科学省の「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援プログラム」(特色ある大学教育支援プログラム等)に対応するため、2004年11月に「教育改革支援本部」を設置した。2005年度は6プログラムに9取組の申請を行い、4取組が採択された。2006年度は6プログラムに12取組を申請し、2取組が採択されている。今後も大学・学部等の教育理念に基づく教育の質的向上を図り、社会に有用な人材を育成するための教育改革への取組みを推進する。

(8) 和泉キャンパスのグランドデザインの推進

和泉キャンパスのグランドデザインの策定は、21世紀の本学の重要な課題である。グランドデザイン専門部会での検討を踏まえ、2005年秋から「基本構想タスクフォース」を設置し、検討を進めてきた。「明治大学グローバル・ヴィレッジ・キャンパス」(仮称)としてまとめられた構想案は、キャンパス力の重要性、3キャンパスの個性化と連携、国際化戦略への拠点化を主軸として、和泉キャンパスを本学の副都心キャンパスとして位置づけ、さらなる展開を考えている。

(9) 入学センターの展開

入学センターは、大学及び各学部の教育理念に応じた多様で有為な人材を確保することを支援すると同時に、入学者の学習ニーズを分析して教育プログラムに反映させることを目的としている。2006年2月に「全学部統一試験」の実施が合意され、8学部すべてが東京、札幌、仙台、名古屋、福岡の全国の会場で、2007年度統一入学試験を行うことになった。また、同時に出題ミスの防止の徹底、AO・公募制スポーツ入試の定着、入学者の学習ニーズ分析に基づく教育プログラム形成支援も確実に行っていく。

(10) 付属校のあり方

少子化の時代を迎え,高大連携による社会状況の変化に対応できる優れた人材の育成,質の高い学生の確保,本学の全国ブランドの強化という視点から付属校の積極的な展開は重要な課題である。付属校は、付属校・系列校強化推進委員会での協議に加え、教学としての受け入れ方針や教育方法を検討する場を新たな委員会を設置する必要がある。明治高等学校・中学校については、教育連携推進委員会で教育連携を充実し推進していく。また、既存の付属校を含めた多様な高大連携は、教育開発・支援センターで検討していく。

(11) 国際交流の充実

本学の協定校数は現在 39 校である。国際連携ネットワークは、大学の魅力度を示す指標であり、協定校数を増加するための方策を策定する。当面の留学生数の目標を 750 名 (2006 年 5 月 : 602 名) とし、そのための国際戦略を再構築する。国際交流センターでは、外部資金の導入により地域研究としてカナダ研究・フランス研究・英国研究を進めているが、新たにイスラム研究などの導入を図る。また、留学生宿舎を含めた「国際交流会館」建設の準備を具体的に進め、海外諸大学向け教育サービスとして留学生向け「日本語教育」「日本文化」「日本事情」を単位化可能な水準にアップする。

(12) 学生支援の充実

学生部は「学生自治支援」から「学生自立支援」への転換を図りつつある。学生個々人の多様な学びを支援できるサービスの充実が必要であり、学生生活をサポートし、自立支援を図るため、以下の事項について具体的に推進する。

①学生の自立支援

多様な課外活動の奨励と支援,新入生合宿オリエンテーションや六大学野球の応援,ボイストレーニングなど体験型課外教育プログラムをMナビ・プログラムと命名して一層の充実を図る。2006年度中に課外活動褒賞制度,岸本辰雄奨学金の見直しを行い,2007年度は新たな制度の運用による多様な褒賞を実施する。さらに、学生の自立支援の一助とするためのボランティアセンターを2007年度に設置する。これら、新たなコンセプトに基づく活動拠点、自己表現拠点としてのスチューデントセンターの建設についても2007年度に基本構想を策定する。

②学生相談の充実

学生相談室は、「よろず相談室」としてさまざまな相談に対応してきた。近年は相談件数の増加のみならず、相談内容が複雑化、深刻化している。こうした傾向に留意してインテーカーの専門職化やカウンセラーの常駐化を図るなど相談室業務の一層の充実を早急に検討する。2005年度に人権委員会の改編とキャンパス・ハラスメント対策委員会の設置にかかわる規程を制定し、キャンパス・ハラスメント対策室を設置したことにより体制整備が著しく進展した。

③福利厚生の充実

学生用住居は留学生やスポーツ入学者,地方出身学生にとって重要な問題であり,総合的に検討し、中長期的な方針を練る必要がある。奨学金は、ここ数年の間に飛躍的な制度の充実が図られた。学生厚生施設は、山中湖・清里・桧原湖の3セミナーハウスと誉田寮・富士吉田寮の5施設があるが、老朽化や収容能力、遠隔地などの問題があり、中長期的な視点から総合的に見直しをする。また、学生健康保険制度のあり方についても検討する。

④学生スポーツの振興

学生スポーツの振興,特に体育会の振興は,ユニバーシティアイデンティティ確立のための重要な柱である。この観点から,体育会の位置づけを大きく見直し,支援体制を早急に充実させる。ス

ポーツ奨励奨学金の導入,学習支援体制の整備等体育会所属学生に対するサポート体制の整備を進めており,2007年度から新たな体制で学生スポーツ支援を実施する。また,2007年度は指導者支援の充実と八幡山スポーツセンター(仮称)建設を推進する。

(13) 三研究指導室のセンター化

法制研究指導室,経理研究指導室及び行政研究指導室は,これまで司法試験,公認会計士試験及び国家 I 種試験の合格者,採用者を増大させるため,研究指導室のあり方を検討してきた。2006 年には法科大学院,2007 年には会計専門職研究科の多くの学生が国家試験の受験生となり,三研究指導室で受け入れる必要がある。2007 年には三研究指導室を統合して国家試験指導センター(仮称)を設置する。なお,2009 年以降には1,500 名程度を収容する施設が不可欠となっている。

(14) 教員評価

私立大学は、その経営基盤を学費に大きく依存していることからステークホルダーである学生や父母に対し、さらには国からも多額の補助金を受けていることから社会全体に対し、各教員が説明責任を果たし、自己の教育・研究をレベルアップしていく必要がある。外部評価に耐えうる大学を目指すため、本学にふさわしい教員評価のあり方を検討していく。

3. 研究体制の整備

本学には、すばらしい学問業績を挙げている研究者が多数おり、大学として誇るべき資産である。しかし、それらの業績はこれまでほとんど点に止まっており、個々の業績が線や面に発展することはなかった。今後は、駿河台・和泉・生田地区、あるいは学部や学科、研究科、さらには専攻などの枠組みを越え、研究者が協働し研究を進めていくことが必要である。

(1) 研究所の再編成

研究所は社会科学研究所,人文科学研究所及び科学技術研究所の三研究所が設置されているが,これらの研究所を基盤研究機関のような名称に改め,大学が基盤研究を重視する姿勢を学外に向けて表明することが必要である。さらに、科学技術研究費への応募を推進する。

(2) 研究・知財戦略機構、研究企画推進本部の機能と役割

研究・知財戦略機構や研究企画推進本部の重要な役割は、大学内部の研究が分散から収斂する方向に展開することをマクロな視点から見届けることである。そのために、独自に管理できる資金をもつことが不可欠であり、そのことによって研究を戦略的に展開する。

(3) 研究施設について

リバティタワーとアカデミーコモンの建設によって「教育」と「社会貢献」のシンボルを構築した。 今後は、「研究」のシンボルとして「研究ラボタワー」の建設が駿河台地区に強く求められる。和泉 キャンパスでは、研究活性化のために研究施設を含む新研究棟の建設が必要である。生田キャンパス では、研究の高度化と総合化に対応するために理工・農共同実験機器センターと教育・研究センター を収容する施設が早急に必要となる。

4. 大学の社会貢献

本学は、教育・研究とともに社会貢献を第三の柱として位置づけている。そのため、具体的にリバティ・アカデミー、秋葉原サテライトキャンパスにおいて本学の持つ知的財産を社会で有効に活用するための施策を積極的に展開し、また、図書館、博物館、あるいは広報活動を通じて本学の教育・研究の成果を広く社会に公開することにより、社会・地域の発展のために貢献している。今後も地域との社会連携を強化し、産学による共同研究を推進し、広報活動、図書館及び博物館の充実を図るとともに、環境教育等を通して一層の社会貢献を果たしていく。

(1) 生涯教育の充実

2005年7月、「明治大学リバティ・アカデミー規程」を制定し、大学の生涯学習全体を掌る機関として位置付け、責任体制を明確にした。2007年度は、①事業の運営を円滑に進めるため「リバティ・アカデミー事務局」の設置、②講座等の開設及び開講、講師の任用等に関する内規の制定、③講座の質を向上し運営体制・実施体制を強化するための専門部会の充実、④地域連携・受託講座の促進等を推進する。

(2) 広報活動の充実

広報活動は、2006 年度、①教学サイドの広報委員会の拡充、②大学広報DVDの制作、③大学ホームページの刷新、④「明治大学学園だより」と「M-NAVI」の統合誌「M-STYLE」の刊行、 ⑤研究・知財戦略機構のホームページの立ち上げ等の改善を図った。2007 年度は、教学広報体制の強化と研究情報の発信体制の整備を追求していく。

(3) 秋葉原サテライトキャンパスの運営

秋葉原サテライトキャンパスは、サテライト大学として 2005 年 10 月に設置した。当面は理工学部を中心としたWGによる運営を実施し、将来は文理融合型の全学的な利用を計画する。また、理工学部を中心として一層の利用を進め、新しいサテライトキャンパスの将来像を確立していく。近隣の研究施設との連絡も図り、共同展示会などに積極的に参加するような体制を構築する。

(4) 図書館・博物館の充実と社会連携

①図書館の充実

和泉キャンパスでの新図書館の建設は、基本コンセプトである多様な知的コミュニケーションのあり方に対応できる「知の拠点」という方向性に基づき、その建設を推進していく。また、新図書館の建設や図書館の質の向上、地元住民への開放などの施策を基礎として本学全体が取り組んでいる新しい教育開発、研究体制の整備、地域連携の強化等を図っていく。

②博物館の充実

博物館は、2005 年度には全国から 45,000 人以上が来訪した。博物館分館である黒耀石研究センターは、長野県長和町と連携して黒耀石原産地遺跡の地域文化財等について共同で調査研究を行っている。今後も、特別展をはじめ、学部・図書館・学内外の諸機関と連携した展覧会、リバティ・アカデミーと連携した公開講座等の多彩な教育・普及活動を展開し、全学的な生涯教育事業の一翼を担うとともに、社会教育の基盤整備や社会連携の推進に貢献していく。

参考 ※ ☆は,2005年度からの新規項目			
世 世 ※		2005年度からの新規項目	
₩ *		쇼は,	
	*	*	

※ 網掛けは、終了した課題

年度			.,	2004年度				2005年度			2006	2006年度			2007年度	度			
大項目	中項目	小項目	関連部署等	4 5 6 7	8 9 1	10 11 12	1 2 3	4 5 6	7 8 9 10	10 11 12 1	2 3 4	5 6 7 8	8 9 10 11	12 1 2	3 4 5	6 7	8 9 10	11 12 1	2 3
		二長制(総長廃止)	総務部, 企画部, 教務部, 学長室事 務室	検総理 類を利用 を対した。 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいいい。 をいいいい。 をいいいい。 をいい。 をいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をいいい。 をい。 を		歌事 春郎 春郎 千二	等附行為改正案 機制 機制 機制 機制 機制 機制 機制 機制 機制 機制 機制 機制 機制	二長制スター	<u>+</u>										
	大井 乡 并 代 申 申	特任補佐制度	総務部, 教務部, 学長室事務室	設置要 領案後 競等令 理事会 抗衝 不	財神 44 承 523	- <u>*</u>	特任補佐候補者承認 (学部長会,理事会) (学部長会,理事会)				1								
1	可及设计以往	副学長職設置	総務部, 企画部, 教務部, 学長室事 務室				300	制 設置要領案(副学長の職 内容・選任方法等)検討	学長の職務 去等)検討			圖沙 单	三部長制の	(秦)				新制度(2008	新制度スタート (2008年度)
緊宇運動		連合教授会規則の見直し	総務部, 企画部, 教務部, 学長室事務室		旧連合·学部連 (研究科所属教	5· 学部連合一本化 科所属教員参加規定追加)	(ii	副学長制に伴う連合教授会規則等改正案検討	う連合教授 正案検討	審議依賴 医承認 """	1 物物 (1)	*							
4年		大学協議会設置	総務部, 企画部, 教務部, 学長室事 務室		<u> </u>			設置規程案検討	整体									新組約(2008	新組織スタート (2008年度)
1	大学院制度改革		大学院 学長室事務室					大学院制度: 院の位置付!	大学院制度改革委員会による検討 (専門職大学院の位置付け等)	k 3検討(専門)	熊大学			大学院学則変更				新大** スター	新大学院制度 スタート(2008 年度)
	認証評価制度の確立		自己点検·評価全 学委員会					自己点検・部部部部	自己点検・評価の学内組織整備 2証評価体制の確立	遊 泰 典	搬	所体制による認証	評価機関への	面機関への報告書作成	器 器 # # # # # # # # # # # # # # # # # #	認証評価機関へ報告書提出			1
		学部長会等の現行会議体の規程 整備	教務部	規程案検討 学部長会審議依頼7/	槓7/14	理事会承認													
	な教員任用制度の整 備		教務部 学長室事務室	教員任用制	王用制度の見直し検討	10検討		東 祭	改革案審議依頼	開展	理事会 新教 東認	新教員任用制度制定							
	教育開発・支援セン ター	教育開発・支援センター(仮称)設 置	FD委員会 教務部	推進体制・催		D対象範囲検討, 各種シ	各種シンポジウム等開	FD委員会の活用 WG設置	の活用				教育開発・(仮科	教育開発・支援センター (仮称)設立					
	学習支援センターの設 置		教務部			学習支援室の検討スポーツ入学者学習	すると扱の検討		★本数字	和泉・駿河台・生田支援室の設置	学習入水水	スポーツ入学者学習支援体制の確立						1	
	* #	研究指導室の改革	教務部		(O)	3研究室調整		新体制	への移行検討・	題款			資格取得	資格取得指導センターの	-9 設備				
教育	ナヤリア教育の推進	就職・キャリア形成支援センター設 置	教務部, 就職部, 学生部, 学長室事 務室		R	進路指導室検討		進路指集)の高	進路指導室(和 泉)の設置			就職・キャリア形 成支援センター設 置	*						2
存 重	新学部·新大学院等構 想		新学部等設置検討 委員会	(学部学生定員の適正規模の検討 ②社会的二 領域の検討 (3新学部設置に伴う、全学的検員採用計画の 見直し検討 PGICよる基本構想の検討)適正規模の検言)強い, 他大学に)・ 全学的教員 PGICよる基本権	様の検討 5大学にない新学部 的核真採用計画の 6基本構想の検討	機合物 を を を を を を を を を を を を を	を専門部会に	ユビキタス・カレッジ (通信教育)専門部会 スポーツ・健康科学系新学部専門部会 国際系新学部専門部会 ケオリティカレッジ専門部会	(信教育)專門音 系新学部專門 (專門部会 少之專門部会	# # T	コビキグ 「スポ 国」 国製新大学院 教職大学院	ユビキタスカレルン設置準備連絡会 スポーツ科学部 仮称 設置準備委員会 国際日本学部 仮称 設置準備委員会 国際日本学部 仮称 設置準備委員会 新大学院専門部会 数額大学院専門部会	レッジ設置準備連絡会 1学的(仮称)設置準備 1学的(仮称)設置準備 1学的(仮称)設置準備 5条	※ ※ 三				○○∞年度~)
	「教育の情報化推進本 部」の積極的展開		情報システム協議会、教務部、情報科学センター	関連機関調	翻	教育の情報化 推進本部の設 置審議		教育の情報 化推進本部 の設置] 1
	な情報科学センターの 組織再編		情報科学センター					センターの細	日義再編案の検										

五			Č	中 7000							東土ののの					中子9000	#	İ	İ		č	単一大						_
# Ø					H	-	H	H				Ē										(A) 中/(A)				-		
大項目	中項目	小項目	関連部署等	4 5	6 7	∞	9 10			2 3	4 5 6	6 7 8	8 9 10	11 12	1 2	3 4	5 6 7	8	10 11	12 1 2	2 3 4	4 5	6 7	6 8	10 11 1	12 1	2 3	
	教育改革支援本部にお けるGP等申請推進		企画部, 教務部, 学長室事務室,		日代 日本日本 日本日本 日本日本 日本日本 日本日本 日本日本 日本日本 日	①プログラム周9 取組の把握, ③ 立, ④資金受入.	、周知徹底、②学内 ・③申請体制の確 そ入れ体制の確立		教育改革 支援本部 設置																			*
	和泉キャンパスのグシ ドデザインの推進		和泉委員会			<u> </u>	課題の整理・設定	理·設定			グランドデ	サイン猟	京	学長直轄 スクフォー	による スの設置		ランドデザ	<u>ジ</u> 脈	決									
	入学センターの設置	入試業務統合 等	教務部, 入試委員 会						学部調整		入学センタ- 規程制定	- \$\frac{1}{2}					2007	2007年度入試新 体制で実施	兼	一人試全学部統	化扩充布							
	付属校のあり方	今後の付属校政策の検討	企画部 学長室事務室				付属 华 方	交のあり方 (+)	付属校のあり方についての検討(教学方針)	奏討(教	立 (本)	付屬校·系列校強	化推進委	員会での後	右	 	 								<u> </u>	明高中移転	超	
	国際交流の充実	・留学生倍増 ・戦略に沿った協定校の開発 ・国際的インターンシップの実施	国際交流センター				国際交	国際交流戦略の検討	検討		国際化権	佐進組織の	り検討				協定校の拡大・別科の検討	5拡大·別1	科の検討	- - -								
教育は		自立支援 社会貢献	学生部				原案	原案(全体像)検討	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		課外教章	課外教育プログラムの設備 課外活動装賞:	助褒賞制	度の検討		M-Na 数 ボラン	M-Naviプログラム 変質制度 (学長賞 ボランティアセン	4の計 質な2	点充 2)設置 (反称)設置									
全電		ハラスメント対策	学生部 人事部 総務部				計	生部各小妻	学生部各小委員会による構		ハラスメントなの調整	無無	の検討ならび	- 計			いた	対策室設置 の分離独立	(7	 								
	学生支援の充実	福利厚生	学生部 管財部				秦	の具体化	松			学生 厚	宿舎のあり E施設の総 役(学生会館		学生健康保險制 歯科診療所廃止 検討 的見直し 総合的検討	調度の総合的	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100検討 日建設具体	**************************************									
		学生スポーツ振興	华生部 教務部·管財部 教育振興部										₩\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	体育課改組と学内語 スポーツ関連施語 A曜山グランド、工艺化	2. 学内調 理能設了 工艺化	を実のため (八幡	の を を を を を を を を を を を を を	和化かションの設置検討 的検討 ・ツセンケー建設	の設置検言 建設 建設		<u> </u>		111111	ツ振興セクションの設置 ツ振興委員会(仮称)設置	(金) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本			
													#	生スポーツ	ツの社会員	会貢献のあり方の検	方の検討		 									
臣	研究機構の整備 (COEへの申請推進体 制含む)	研究-知財戦略機構	研究所 知財本部運営委員 会		構想検討 関連	g計 関連機関調整	- A		·· 一种	研究·知財戦略機 構規程制定		路 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田		機構の具体的な業務内容。関連規程等及び事務機構の 整備の具体的な業務内容。関連規程等及び事務機構の	的な業務	本 本 本 本 本	規程等及	び事務機	華		<u>₩</u>	%合研究 事務網	総合研究機構の設置事務組織整備	- R				
火体	知的財産本部のあり方	教学機関としての再編	知財本部運営委員 会		-						報	Smi -					<u></u>											
<u> </u>	大学院の活性化		大学院研究究所			<u> </u>					章 完	者等養成	2.0高度	車門職業人	人養成. ③	高度数差教育	教育養成	への対応検討	松		1							
	生涯教育の充実	リハ・ティアカデミーのセンター化	リバティアカデミー運営 協議会(運営委員 会)		規程の整備の	-44-	象討				リバティア ミー規程	ティアカデ 見程 制定	リハ・ティアカテ	がミーのセンタ	ンター化												†	
社	広報活動の充実		学務理事PG 広報部			PG	PGで答申検討	æ			大学広報委員会 規程改正	泰	広報体 研究情	広報体制の強化 研究情報の発信体制の整備	k制の整備												1 1	
会貢献	な秋葉原サテライト・ キャンパスの設置		秋葉原 サテライト・ キャンパスWG				松 ,闽	秋葉原クロス フィールド計 画への進出承 認	₩ WGIC3				製作項	秋葉原サテラ イト・キャンパ ス開設													1	
	☆図書館・博物館の充実と社会連携						0泉新図書	図書館と博物館の 和泉新図書館建設構想の検討	図書館と博物館の充実及び運覧建設構想の検討		710	秀強化の推進 和泉新図書館建設構想の 検討委員会一本化	受構想の	和泉新図		計館建設構想の具	具体化検討				- -						1	
				 					 		 	 		-			 		 	•· •-	-	-	-				-	_